

令和5年度第9回南相馬市小高区地域協議会 会議録

1 日 時：令和5年12月25日（月）
午後2時00分～午後4時00分
2 場 所：浮舟文化会館 研修室

【出席委員名 8名】

| | |
|-----------|-----------|
| 会長 林 勝典 | 委員 飯塚 宏 |
| 副会長 阿部 貞康 | 委員 杉 重典 |
| 委員 小林 友子 | 委員 半谷 恵美子 |
| 委員 小牛田 一男 | 委員 志賀 由紀夫 |

【欠席委員 7名】

| | |
|-----------|----------|
| 委員 末永 義人 | 委員 渡邊 静子 |
| 委員 半谷 善弘 | 委員 堀内 洋伯 |
| 委員 本田 博信 | 委員 末 芳治 |
| 委員 西山 喜代子 | |

●南相馬市職員

| | |
|------------------|-------|
| 小高区役所長 | 佐々木 忠 |
| 小高区地域振興課長 | 佐藤 克巳 |
| 小高区地域振興課おだかぐらし担当 | 志賀 和浩 |
| 小高区市民総合サービス課長 | 高野 真至 |
| 小高区地域振興課自治振興担当係長 | 安部 良一 |
| 小高区地域振興課副主査 | 大場 優 |

| | |
|------------------|--------|
| こども家庭課こども政策担当課長 | 原田 美津子 |
| こども家庭課えにしづくり担当係長 | 渡部 貴光 |

1. 開会

○事務局

只今より令和5年度第9回小高区地域協議会を開催いたします。本日の会議の成立要件につきまして、事務局より報告を申し上げます。

本日の欠席委員は、末永 義人委員、半谷 善弘委員、本田 博信委員、西山 喜代子委員、渡邊 静子委員、堀内 洋伯委員、末 芳治委員です。地域協議会委員15名中、8名の出席ということで、過半数を超えております。協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。初めに、林会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

小高区地域協議会 林会長よりあいさつ

3. 議事

○事務局

議事の進行については、規定により、会長が会議の議長となります。林会長、よろしくお願ひいたします。

(1) 署名人の指名

○林会長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

まず、会議録署名人の選任についてですが、会議録署名人については、議長選任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、今回の会議録署名人は、飯塚 宏委員、杉 重典委員の2名にお願いします。

(2) 報告事項

南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画（素案）に係る
パブリックコメント手続について

○林会長

それでは、まず（2）報告事項「南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」を議題といたします。担当課より、説明をお願いします。

こども家庭課 資料1により説明

○林会長

それでは、ただいまの説明について、質問があればお願いします。

○志賀委員

今回、こちらの資料を読んで、流山市で子育て施策を充実させて、人口が増加した事例を思い出しました。一番皆さんを利用する「駅」に一時保育施設を設けたことで、「流山市が子育て世代によい町」という評判が出て、子育て世代が引っ越してくる都市になったという話を、本で読んだことがあります。孤立しがちな妊産婦やシングルマザー、共働き世帯、里帰り出産をしている人にとっては、母親の精神的な面や保育の質の向上につながるのでいいと思います。

ハード面については、それぞれ集約することによって拡充する部分もありいいと思いますが、鹿島区の子育て支援センターを廃止して原町区に一元化する場合、鹿島の方の子育て支援センターまでの交通手段として、できるかわかりませんがタクシー券を配布するとか、フォローライフ体制があるといいと思います。

経営主体は市の職員で行い、運営は民間に任せると記載されていますが、思い切って財団化してもいいのかな、と思いました。どうしても市職員が経営を行っていると、何年かで交替してしまうこともありますので、一貫して経営を行えるのであれば財団化してもいいと思います。財団化すると資金調達の問題等もあると思うのですが、検討してはどうでしょうか。

○えにしづくり担当係長

今回の施設整備によって、原町区のあずま保育園に併設されている子育て支援施設が新しい子育て支援拠点施設に移る形となります。鹿島区の子育て支援センターの機能については、上真野幼稚園にサテライト機能として残ります。

○志賀委員

資料を読んだ感じでは、あくまでもサテライトなので本筋ではないんだろうな、と思ったんです。なので、機能が縮小して原町区の施設に集約するようになると、私は読みました。

○えにしづくり担当係長

専門的な相談については新しい施設で体制を整えますので、そちらで実施しまして、以前から行っているような交流事業などは、鹿島区の施設でも行ってまいります。

○志賀委員

そういうことであれば、資料も不安感のないよう記載をしていただければと思います。

○えにしづくり担当係長

鹿島区施設がなくなるわけではない、ということがわかるように改めさせていただきます。

もう1点、施設の運営スタッフについては、市の保育士を中心とした運営を予定しております。現在の子育て支援センターについては、原町あずま保育園の職員で運営を行っておりますが、令和7年度からは原町認定こども園が整備されますので、現在の想定ではありますが、保育園のスタッフのローテーションの一環として、保育・相談業務に携わるようになります。

○志賀委員

私がなぜ財団化の話をしたかというと、今後運営していくなかで、市の直営だと税金で運営するようになると思うのですが、財団だと寄付等を受けることもできるのかなと。そういう別な収入の手立てもあると思ったので、財団化してもいいのでは…と思いました。

○飯塚委員

インクルーシブな場の提供や避難所としての機能について、とても素晴らしい施設だと思います。南相馬市は現在一時預かりがないですが、そちらも実施していくということで、それもいいと思います。

資料では「1階または2階建て」となっていますが、2階建てでないと避難所としてはちょっと手狭なのではないでしょうか。

施設の名称については、かわいらしい名称を募集してつけていただけたらと思います。

○えにしづくり担当係長

施設の主な機能としては「地域子育て拠点施設」としており、こどもや保護者の交流や情報提供、講習がメインの施設となっております。万が一の際は、避難所として共有することを考えております。資料1－3の21～22ページに各部屋の面積を記載しているのですが、星印がついている部屋については、通常は講習や交流事業等で使用し、万が一の際は避難所として使うことをイメージしております。現状も、生涯学習センターや学校の体育館など、通常の用途はありながら、災害時については避難所として使用しておりますので、こちらの施設についても同様の考え方となっております。

○飯塚委員

親子が避難してくる場所として想定しているということですね。

○阿部委員

鹿島区の子育て支援施設はそのまま残しておくということですが、小高区の方は原町区まで行くのか、ということが1点。

建物の構造について「1階または2階建て」ということですが、どっちにするのでしょうか。基本計画ができた後で、プロポーザルを行うという話でしたが、1階か2階かというのはいつ決まるのでしょうか。概略図も2階建てで考えているようですし、はっきり2階建てと決めてもいいのではないかでしょうか。あのスペースで考えたら、駐車場も必要ですし、1800平米施設は平屋では建てられないですよね。そこははっきり決めたほうがいいと思います。

また、これだけの機能を持たせる施設ですから、基本的には直営で運営するということでしたが、職員は何人配置予定ですか。「専門的な資格や知見等に基づく相談業務等については、業務委託その他の手法により…」とありますが、専門的な分野とはどういうものを想定しているのでしょうか。

施設整備の効果として「避難者の帰還と新たな移住・定住者の増加」としていますが、避難者の帰還を促す仕組みはどのようなものを考えているのか。

○えにしづくり担当係長

小高区の子育て相談については、子育て支援センターが区内にありませんので、最寄りということで原町区の施設をご利用いただくようになっております。

施設の構造についてですが、ご質問のとおり1階建てか2階建てかということについては、現状決まっておりません。ご説明の中にもありました通り、施設の建設にあたっては国の交付金の活用を見込んでおりまして、どういったところまでが交付金の対象になるかというところを、国と協議している状況です。その協議の結果を踏まえて、年明けの基本計画に間に合えば、その中で一定程度の整理をつけたいと考えております。いずれにせよ、プロポーザルということで、遅くとも次年度当初には設計の発注をかけるようになりますので、そこまでにはどういった設計にするのか整理いたします。

職員の人数については、現状、施設の規模もありますので、明確に何名というところまでは積算はしておりませんが、視察等を行った中では、施設の規模にもよりますが10名程度のスタッフが必要になると見込んでおります。現在の想定ですと、週1日の休みでローテーションを組んでの勤務体制で10名程度を想定しております。

専門的分野については、小児科部門や発達障害等の相談に関する分野、子どもの発育等に関する分野については、民間の力もいただきながら実施していきます。

移住・定住の推進につきましては、この施設で提供するサービスを通し、市の子育て環境の充実を認識していただくことで、帰還や移住・定住につなげたいということで、記載をしております。

○阿部委員

おだか認定こども園の中には、そういった相談業務を受けられる機能はもっていないのですか。

○こども政策担当課長

子育て支援センターはございませんが、認定こども園自体は地域の子育て支援をすることが要件ですので、機能としては備えております。今年の4月から一時預かりも始めることができ、相談業務や地域との交流については、認定こども園に担っていただいている、というのが現状となっております。

○阿部委員

せっかく子育て拠点施設を作るのだから、原町区はそちらに子育て支援センターを包含している。鹿島区は鹿島区で上真野幼稚園に子育て支援センターがある。小高区はおだか認定こども園の中に子育て支援センターがある、というかたちに位置付けたらいいのではないですか。

○こども政策担当課長

体制的に考えなければならない部分はありますが、そういった考え方も検討の余地があると思います。

○阿部委員

通常時は各区の施設で相談業務等を行って、なにかイベント等を行う場合は原町区の施設で行うような考え方でもいいと思います。

建物の構造については、2階建ての施設で進めていただきたいです。国の交付金を活用するということでしたが、補助率3/4ですよね。何か要件とかがあるのですか。

○えにしづくり担当係長

そこも確認している段階です。加速化交付金の活用を考えているのですが、以前は厚生労働省が所管していて、こども家庭庁ができたことにより、そちらに所管が移ったことに伴って、交付金の考え方について省庁間でうまくいっていない部分があります。どこまでが対象で、どのぐらいの割合かというところも、厚生労働省とこども家庭庁でずれている状況です。

○阿部委員

自治体が使いやすいような交付金制度なわけだから、「これをやりたい」ということであれば、帰還促進や移住・定住、子育て支援ということで、3/4を要求すべき。1階建てか2階建てかなんて、この段階で言っている話ではないと思う。先ほども話しましたが、駐車場も50台確保するのだからあの土地のスペースでは1800平米の平屋は立てられない。

○えにしづくり担当係長

例えば、エレベーターを付けたとき、エレベーターも対象になるのかとか、講習室を設けてそこでいろいろなイベントを実施するときに、そこも対象になるのかとか、インクルーシブな場づくりについても対象になるのかということについて、こども家庭課でやり取りをしている状況です。そちらにある程度整理がついて、一定程度方向性が見えてきたところで、何階建てで、ということをお示ししたいと思います。

○小林委員

市民のために必要な施設を作るときに、交付金の対象にならないところを市が負担して作るというやり方はできないのでしょうか。

○えにしづくり担当係長

そういうやり方もできます。ここまででは国で負担しますが、ここは見られませんというところが出てきたときに、市で財政負担を負ってでもやるか、やるとしたら規模はどうするのか、というところについては整理が必要かと思います。

○阿部委員

まずは計画をしっかりと立てて、それに係る費用はいくらで、国の交付金はいくらあてるのかということで押していかないと。交付金によって1階か2階か決めるなんて、そんな話はない。

○志賀委員

なんだか主体性がないように感じます。

○林会長

こういった施設を建設する、ということを決めたのであれば、ある程度施設の計画を立てたうえで、資金の交渉をすべき。国に「どのくらいまで出してもらえますか」なんて話しているようでは、お金は取れない。

先ほどエレベーターの話をしていましたが、インクルーシブな遊戯室を2階に持ってくるということは、エレベーターは絶対必要ですよね。「こういう計画をしているので、エレベーターが必要なんです」と国に対して説明をして、それでダメだということになった場合、遊戯室は1階に持つてこなければならない。そういう計画の見直しも早急にやらなければ。「必要経費としてこれだけかかります。その中で支援してください」と話すべき。

国だって、子育てや子どもを増やすことは大切だと言っているわけだから、言っていることを守ってもらうようにする。国からダメだと言われたからできません、ということではダメ。行政は住民の意見を受けて、県や国に交渉をしていかなければならない。「うちの市は子育てを重視しています。そのためにこれが必要なんです」ということを言わないとダメ。待ってるのではなく攻めていくという姿勢がないとできていかないのでないかと思いました。

利用人数が1日あたり100名の場合、駐車場が50台では足りないのではないか。何かイベントをやるというときには、駐車場が足りなくなると思う。その辺も考えた設計にしていただきたい。

○小林委員

原町第二中学校の東側の公営住宅があったところは利用できないのでしょうか。

○えにしづくり担当係長

あの場所は大きくは公園用地になっております。そもそも、子育て関連施設を集約するという観点から高見公園・わんぱくキッズ広場・認定こども園のそばに駐車場を作るということを軸に考えておりました。

○阿部委員

認定こども園の駐車場にしたって、遊び場の駐車場にしたって、いまのテニスコートの北側のところの土地は狭いと思う。

○えにしづくり担当係長

そもそも高見公園の駐車場自体が非常に少ないという課題があります。

○阿部委員

他自治体の施設を視察したということですが、山形県の自治体で廃校になった小学校を活用した施設とか、駅前の商業施設を使った施設とか、志賀委員の話にもあったような駅を使った施設とか、そういうものは検討しなかつたのですか。認定こども園の近くだから、遊び場の近くだからという理由だけで、いまの場所に決まったのですか。

○こども政策担当課長

検討しなかつたわけではないのですが、令和3年11月の原町認定こども園の基本構想の際に、子育て関連施設を集約するという方針がありました。それをベースに検討が始まっておりましたので、認定こども園に隣接する土地に子育て支援拠点施設を作るかたちとなりました。

○えにしづくり担当係長

資料1－3の48ページの中断に、原町区認定こども園基本構想を記載しております。点線で囲っている部分「地域子育て支援拠点整備」という記載があるのですが、こちらについて「原町認定こども園施設整備と併せて、同こども園と同一または近隣の敷地に子育て支援拠点の整備を検討します」と記載しています。

○こども政策担当課長

やはり公園に建てるとなると、いろいろハードルが高くなる部分があります。

先の話にはなりますが、高見公園がこどもたちがたくさん集まるエリアになりますので、生涯学習センター・道の駅も含めて、一体的に駐車場のレイアウトを考えながら整理していく必要があるという考えは持っており、

今後お示しできる時期になれば、「こういうエリアにしたい」というものも徐々に出していきたいと思っております。

当面は、令和7年の計画にある駐車場50台というところからスタートさせていただくようになります。

○志賀委員

42ページの「子育て支援センターの現状」の数字についてお伺いしたい。原町子育て支援センターの利用者数が平成30年は6,638人だったのに対し、令和4年は3,543人となっていて、大幅に減っている。新しい施設でもできたのかと思って、次のページを見たら「上町児童センター」と記載があった。一時預かりも平成30年が1,128人だったのが、令和4年には426人になっている。かしま子育て支援センターについては平成30年が2,890人だったのが、令和2年に247人まで減っている。そう思ったら令和4年になら2,082人まで戻っているので、原町区と鹿島区のそれぞれの規模を考えると、なぜ原町区の利用者が少ないので、と疑問に思った。鹿島区の一時預かりについても、平成30年の783人で令和4年が216人となっている。これについては、上真野幼稚園が山のほうにあるからかな、とか考えたのですが、この辺はどのように分析されているのでしょうか。

○えにしづくり担当係長

新型コロナウイルスの影響によるものです。令和元年度の終わりごろから新型コロナウイルスの感染拡大があり、令和2年度～4年度については、直接的に影響を受けての数字となっております。

鹿島区については、新型コロナウイルスの影響に加え、場所が鹿島保育園から上真野幼稚園に変わったことも影響していると考えております。

○林会長

他にご質問等ありますでしょうか。

○林会長

ないようですので、報告事項については以上となります。

3. その他

(1) 令和5年度小高区地域協議会視察研修報告

○林会長

それでは、4. その他に入りたいと思います。

「令和5年度小高区地域協議会視察研修報告」を議題といたします。事務局より説明お願いします。

事務局より 資料により説明

○林会長

小高区と女川町では、やはり地域性の違いがある。女川町は浜に近くすぐ後ろに山が控えている。小高区は農業がさかんな地区であり、どちらかというと平坦。大きな違いは、小高区は原発事故による避難が5年5か月あったということ。これによって、現在さまざまな復興事業は行われているものの、思ったような成果がないという現状がある。しかし、自分たちでできることはどんどんやっていかなくてはならない。その辺を踏まえて、前々から駅前開発の話をしているが、駅は町の顔なので整えていかなければ、人はよってこない。そういうことを今後も地域協議会で議論していくけたらと思っています。

○小林委員

第三食堂さんやダイナーボンズさん、自分も含めて年齢的なこともありますので、テコ入れではないですが、町の食堂の後継を探すということも、やってみてはどうかと思います。

○林会長

移住者について、「まちの食堂をやってくれる人」というかたちで呼び込みをしてもいいと思う。双葉食堂さんは、店舗をそのまま譲るということではなく、味を継いでくれる方にノウハウを教えてもいいと言っているという話も聞きます。そういうことも踏まえて、おだかぐらしのホームページなんかで、募集してもいい。地域おこし協力隊できてもらってもいい。おいしいものを作るお店なら、まわりの地区からも食べに來るので、お店の経営は成り立つ。こんなことを言つては何だが、浪江町の飲食店がおいしいから、浪江町に食事に行くなんて言う話をよく聞く。浪江町にもたくさんお店があるが、地域外からお客様が來るので、それでも成り立っている。

○小牛田委員

浪江の道の駅の食べ物屋さんは、いつ行ってもすごい行列だが、南相馬の道の駅の食堂はずつとメニューが変わらない。1年に何品かは変更していったほうがいい。

○志賀委員

ちなみに双葉食堂が閉店するときに一番遠くから来た方は島根県からだったようです。

○林会長

先ほどの双葉食堂さんの話ですが、ノウハウは直接教えてもらいながら、店舗が軌道に乗るまでの1～2年くらい、市のほうで支援するような仕組みを作ってもらえればと思います。

(3) 次回会議開催について

○林会長

次に会議の開催について事務局より説明をお願いします。

事務局より説明

(4) その他

○林会長

その他、委員の皆様、事務局より何かございませんか。

○飯塚委員

先月の地域協議会で報告があった農政課の案件について、小高区地域協議会員から意見書の提出等あったと思いますが、その後、結論はどうなったのでしょうか。

○事務局

いただいた意見書については、農政課へ提出をしております。なお、回答については、パブリックコメントでいただいた意見と一緒に回答をさせていただくようになります。

○林会長

その他、委員の皆様、事務局より何かございませんか。
なければ事務局にお返しいたします。

5. 閉会

○事務局

以上をもちまして、令和5年度第9回南相馬市小高区地域協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和5年度第9回小高区地域協議会会議録

小高区地域協議会長 林 勝典

会議録署名人 飯塚 宏

会議録署名人 村重典

